

面接授業の実施に伴う注意点（ガイドライン）【2021年4月22日付】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮するため、注意が必要な事項の目安を以下に示します。これらをよく読んで、授業に出席してください。

【授業や教室の使用に関して】

- ◇授業形態に合わせ適正な教室で実施します。座席は、前後左右が空席となるように着席してください。グループワーク等の時も、学生同士の間隔を1～2m確保してください。
- ◇授業中はマスクを着用し咳エチケットを徹底してください。近距離や大声での会話はしないでください。また、授業の形態(発話を伴うグループワーク、実験室、PC教室等)によってはフェイスシールドを着用してください。
- ◇授業によっては指定席や席番号を用いるなど、皆さんの着席場所を確認・記録することがあります。
- ◇教室の出入りの際に密接しないよう心がけてください。
- ◇換気の悪い密閉空間を作らないよう、定期的（教室によっては常時）に換気を心がけてください。
- ◇接触感染を防止するため、消毒用アルコールなどを用いて適宜教室内環境の消毒を行います。
- ◇面接授業終了後は、無用に大学に留まることはせず速やかに帰宅してください。
- ◇パソコンやインターネット環境が構築できない等により、本学のパソコンや教室等のインターネット環境を利用する場合は、授業で使用されている以外の教室を利用ください。その際は、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるよう心掛けてください。なお、パソコン・Wi-Fi ルーター等の貸出については、情報ネットワーク管理室にて手続きをお願いします。
- ◇※教室利用の注意：時間割で使用される教室を確認し、それ以外の教室を利用ください。また、授業によっては、使用する教室を急遽変更する場合がありますので、B館1階学務課掲示板にて教室変更等がないか確認をお願いします。
- ◇授業やインターネット環境が構築できない等の理由による教室利用、または、昼食・休憩等で教室を利用した際は退出時に教室に用意されたティッシュペーパーに消毒液を含ませて机等を拭き取ってください。



【体調不良な時】

- ◇新型コロナウイルスに感染した場合、または、濃厚接触者・PCR検査対象者として指定された場合（家族・同居者が感染者・濃厚接触者・PCR検査対象者と指定された場合を含む）は、登学・出席停止となります。これらに該当する場合は、ただちに総務課(0778-27-2010)まで連絡してください。症状が回復した、または指定された登学停止期間が終了した後に「公認欠席届」（学務課にて配布）を提出してください。
- ◇「発熱」「のどの痛み」「咳」「強い倦怠感」「嗅覚・味覚障害」など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は無理に登学せず、症状が回復した後「欠席届」（学務課にて配布）を提出してください。欠席届を提出した場合は、欠席した授業の課題等により出席扱いとなります。
- ◇授業中に上記の症状が出た場合は、速やかに授業担当教員に伝えてください。



その他、授業形態に応じた感染症対策を実施します。学生の皆さんも、日頃から、こまめな手洗い、「三密」の防止、ソーシャルディスタンスの確保など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。